

## 「希望を持てる新しい日向市 区座談会(堀一方区)」概要(要約)

日時 令和7年1月21日(火)19:00~20:10

場所 堀一方区公民館

座談会参加者 市民35名

### 座談会記録

- 1 開会
- 2 定例市議会報告及びテーマ説明(市長)
- 3 意見交換 テーマ「日向市と堀一方区のこれから」
  - 以下のカテゴリ別に意見を行った。

～参加者からのご提案・ご意見概要～

#### ① 津波避難後の誘導

意見： 津波警報が出されて高台に避難した後、どこに向かえば良いのか。津波避難後の区民の誘導方法を市として具体的に示してほしい。

→市長： 最優先すべきは命を守る取り組みである。一時避難として、山や公園の上にある避難場所、避難タワーに逃げるのが重要。市の備蓄もあるが、3日間分の食料と水だけは各自準備いただきたい。

担当課補足： 地震、津波により市の公共施設(小中学校体育館等)が被災していない場合、その施設を避難所として開設することになると考えており、防災行政無線等で周知することになります。(防災推進課)

#### ② 備蓄倉庫の設置

意見： 付近の高台に食料などを備蓄する場所がない。市営住宅の最上階などに非常食の保管場所を確保できないか。備蓄倉庫を整備して欲しい。

→市長： 備蓄場所の整備については区長との意見交換会でも今後の検討を述べさせていただいた。市営住宅は住居であるため備蓄場所としては適さないが、市有地の活用も含めて速やかに検討していきたい。

担当課補足： 当地域の市営住宅については、住宅の構造により指定緊急避難場所となっていない状況であり、非常食の保管場所として適さないと考えています。備蓄倉庫の整備等に関しては、県が経費の一部支援する「減災力強化推進事業費補助金」を活用することを検討していただきたいと考えています。(防災推進課)

#### ③ ごみステーションの設置と管理

意見： ○ ごみステーションの廃止が相次ぎ、一か所に集中している。空き地の所有者に対する交渉もうまくいかない。歩道部分を集積所に行っている場合は通行に

支障が出ている。ごみ出しルールを守らない人に区未加入者が多い。ごみ袋を有料化し、区加入者は無償もしくは区から補助し、区未加入者は全て自己負担として「自宅前収集」はできないか。

○ ごみステーションは市有地もしくは地下に防火水槽を作ってその上をステーションにするという話だった。ごみ袋を有料化しては、各自がごみの管理を徹底するよう啓発を。

→市長：できるだけ有料化を避ける取り組みを進めたいが、状況次第ではごみステーションの維持が難しくなる可能性があるのではないかと。今後もしっかりと検討を続けていきたい。

担当課補足：○ 戸別収集等により、クリーンステーションの確保難の解消や啓発指導等に一定の効果は考えられますが、現在、回収業者の人手不足が顕著な状況にあり、戸別収集導入により、今以上の人員配置が必要となった場合、ごみ回収事業継続の大きな課題になるものと認識しています。なお、現在のステーション方式は、平成4年当時、日向市が資源回収事業を開始する際、効率的なごみ回収を目的に導入されたものです。

○ 現在、財光寺南土地区画整理事業において、防火水槽との併用事例はありますが、堀一方区において同様の計画はありません。(環境政策課)

#### ④ 高齢者クラブの助成金

意見： 高齢者クラブで助成金を受けているが、支出項目で指摘を受けたり、実施報告書の作成に苦勞している。簡素化できないか。

→市長： どうしても財源が市民の税金である以上、報告は必要である。簡素化は考えたいが、報告を完全になくすことは難しいと考える。

担当課補足： 単位高齢者クラブ運営補助金の実績報告書等については、補助要件となる活動に取り組みされたか確認するために必要となります。以前から集計が難しいとのご意見をいただいていたため、様式の見直しを検討し、今年度からその一部を簡素化しました。(高齢者あんしん課)

#### ⑤ 犬の散歩マナー

意見： 公園内で糞をするなど犬の散歩のマナーが悪い。規制をかけられないか。

→市長： どの地区にもある問題。市全体のマナーアップの呼びかけに努めていきたい。

担当課補足： 公園内の利用については規制をかけることができないため、公園出入口付近に注意喚起の看板を設置しているところであり、今後も必要に応じて対応いたします。(市街地整備課)

#### ⑥ 子どもの居場所と遊び場

意見： 子どもの居場所が少ない。竹の上公園の遊具が使えない状態にある。いつ使えるのか。熱中症からの避難場所も必要。

→市長： 竹の上公園については、1月16日に開催した市の座談会で同意見があった。夏場の避難所として、市役所や公民館をクーリングシェルターとして設置し、冷房を効かせて子どもたちが勉強や遊びに利用できる場所を提供している。今後増やしていく予定。

秘書広報課： (竹の上公園については)担当課によると、撤去予定だと伺っている。

担当課補足： 竹の上公園の遊具については、補修による再利用が困難と判断されたことから、令和7年度予算において撤去いたします。遊具の新設につきましては、市全体の公園の中で、優先順位により整備していくこととしています。(市街地整備課)

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として市役所ロビーや各支所など8箇所の公共施設を指定しておりますが、現状、開設されるのは環境省から熱中症特別警戒アラートが発表された場合に限られております。しかしながら、有料での貸室等を除き、待合室やホールについては施設の開設時間帯においては利用可能であると考えています。(環境政策課)

#### **⑦ 通学路の安全対策**

意見： 歩道(通学路)の溝蓋が壊れてるところや凹凸がある。適切な道路整備を。

→市長： 具体的な場所を伺い安全状況を調査する。

担当課補足： 本質問を受けて現地調査を実施した後、要望者の方へ来年度から計画的に補修を行っていく旨の説明を行いました。(建設課)

#### **⑧ 防犯対策**

意見： 最近物騒な事件が多い。市の防犯対策について伺いたい。

→市長： 警察等と連携した夜回りなどの取り組みを行っている。地域防犯には地域連携が重要。区でも一人暮らしの方を守る声掛け運動なども展開していただきたい。

担当課補足： 「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を設置し、警察署をはじめ日向地区防犯協会などの関係機関と連携を図りながら、市民の防犯意識を高め地域防犯力を向上させることを目的に、商業施設・駅駐輪場などでの街頭キャンペーン実施や広報紙・回覧板・SNSを活用した情報発信などの広報啓発活動を実施しています。また、青パトによる市内巡回のほか、地域の防犯ボランティア団体に対する啓発チラシやのぼり旗の提供等の活動支援、自治会の防犯灯新設・維持管理に対する補助などを行っています。(市民課)

#### **⑨ 区加入促進**

意見： 区加入率が下がっている。区加入強調月間を一年中に拡大しては。市内全域に文書を配布することができないか。

→市長：市では、区への加入を常に呼び掛けている。引っ越した際に優しく迎え入れることや、子育て中の家庭への配慮など、誘いやすい環境作りも必要ではないか。各区で考えていただけると市も後押ししやすい。地域防犯の声掛け等も含め、協力して取り組んでいきたい。

担当課補足：区加入の取り組みとしては、通年の加入促進とあわせて、区長公民館長連合会からの意見としてあった住民異動が多い3～4月を中心に、加入促進の取り組みを強化していく方向で検討しています。(地域コミュニティ課)

#### 4 閉会

.....  
～その他、アンケートでいただいたご意見・ご提案を紹介します～

○ 深溝には電信柱が少なく、暗すぎて危ない。

→担当課補足：市では、犯罪抑止効果のほか、歩行者や自転車の視認性の向上による安全確保など、防犯上の観点から大きな通りや横断歩道のある交差点などに防犯灯を設置しています。また、それ以外の住宅地などについては、自治会(区・公民館)で安全安心を確保するための必要性や適切な配置場所を検討した上で防犯灯を設置してもらい、設置費用の一部を自治会(区・公民館)に対して補助する制度を設けています。(市民課)

○ 震度があまり揺れない大王谷に震度計を置く(使用する)のはなぜか。

→担当課補足：気象庁が設置している震度計は、「震度計設置環境基準」に基づいており、大きな揺れで崩壊の危険が推測されない場所や、盛土等がされていない場所を選定し、比較的地盤の良い所に設置されています。

過去において、震度計が軟弱な地盤にあり、例えばトラックなどの往来により震度が頻繁に観測されたことがあるとのこと。

震度計設置場所によっては、地盤の良し悪しによる震度の差(震度0.5～1程度)はあり得ます。防災上は、日向のみの震度だけ注視するだけでなく、県北部平野部など範囲を広げた震度の基準で対応を行っていただくようお願いいたします。(防災推進課)

○ 津波発生後の飲料水、非常食について備品倉庫も必要であるが、ボランティアで保管していただける方を募集してはどうか。参加してもらうメリットがあるようにする。その他、飲料用の井戸を整備してはどうか。

→担当課補足：水や非常食については、市民一日分を各地区の拠点となる公共施設に分散備蓄しています。ボランティアで備蓄品の保管を募集する場合、津波の浸水想定区域外の方が対象となること、発災後、速やかに避難所等に届けるなどの条件がありますので、課題が多いと考えています。

また、井戸の活用については、飲料水としてでなく、入浴やトイレなど雑用水への井戸水の利活用が有効的であると考えています。(防災推進課)

○ 津波避難後、高台からどこかへ行って、避難生活を行わなければならないが、どこへ行けばいいのか。

→担当課補足： 地震、津波により、市の公共施設(小中学校体育館等)が被災していない場合はその施設を避難所として開設することになると考えており、防災行政無線等で周知することになります。(防災推進課)

○ 総合体育館が出来たあと、現在の体育センターはどうなるのか。現状維持でお願いしたい。

→担当課補足： 現在の体育センターは、建設から55年が経過しており、老朽化に加え耐震性にも課題があることから、総合体育館の完成後は、解体することとしております。(資産経営課)

○ ひょっとこマラソンはなぜ終了? 駅伝をひょっとこマラソンのルートにしたらどうか(ミニ箱根で盛り上がるのでは)。

→担当課補足： ひょっとこマラソンは、健康増進や日向岬一带のPR等を目的に開催してきましたが、近隣の自治体でも同様のイベントが開催され、参加者も減少する中、昨年度30回目の節目を迎え、所期の目的は一定程度達成されたとして、実行委員会等で協議し終了することとしました。

大会備品も更新時期を迎え、ボランティアも減少する中、継続するには運営経費が増加し、参加料の値上げや市の財政負担が大きくなることから苦渋の決断となりました。

ひょっとこ駅伝大会については、日向商工会議所が中心となって、世代間や地域を越えた交流により、街なかの活力の向上と、市民がパフォーマンスできる機会の創出という目的で、中心市街地をスタート・ゴールにしているようです。(スポーツ・文化振興課)

○ 防犯カメラの補助金を検討してほしい。

→担当課補足： 防犯カメラ自体の価格が高額になることが予想されるため、補助率にもよりますが市の補助は財政的に厳しい状況にあります。また、補助の実施に当たっては、市民のプライバシーにも配慮する必要があり、防犯カメラ設置後の適正な管理も求められることから、補助対象となる自治会等の負担増加も懸念されます。現在のところ、県内で防犯カメラの設置補助を行っている自治体はありません。引き続き他都市の状況把握に努めながら調査研究を行います。(市民課)

○ 磯でのクロクちや亀の手などの貝が漁業権がないと取れなくなった。漁業権ではない許可証のようなものができないか検討してほしい。

→担当課補足：本市の沿岸域においては、そのほとんどに共同漁業権が設定されており、現在は、日向市漁業協同組合のみに県知事から免許が与えられています。

日向市漁協が定める「漁業権行使規則」に漁業を営む権利や資格について明記されており、共同漁業権が設定された区域では、同漁協の組合員以外は「いがい」「かめのて」の採捕はできないことになっています。なお、日向市漁協に規則の見直しができないか相談したいと考えています。(林業水産課)